

令和2年土佐清水市議会定例会10月会議会議録

第1日（令和2年10月19日 月曜日）

~~~~・~~~~・~~~~

議事日程

日程第1 議席の一部変更の件

日程第2 審議期間の決定

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 報告第10号 専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）

報告第11号 専決処分した事件の報告について（工事委託協定の変更について）

議案第75号 令和2年度土佐清水市一般会計補正予算（第7号）について

議案第76号 土佐清水市水産業施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

（質疑、議案の委員会付託、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決）

~~~~・~~~~・~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで

~~~~・~~~~・~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~・~~~~・~~~~

出席議員 12人

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 谷口佳保君 | 2番 | 弘田条君 |
| 3番 | 武政健三君 | 4番 | 山崎誠一君 |
| 5番 | 吉村政朗君 | 6番 | 作田喜秋君 |
| 7番 | 岡本詠君 | 8番 | 甲藤眞君 |
| 9番 | 細川博史君 | 10番 | 前田晃君 |
| 11番 | 浅尾公厚君 | 12番 | 永野裕夫君 |

~~~~・~~~~・~~~~

欠席議員

なし

~~~~・~~~~・~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|---------|------|---------|
| 議会事務局長 | 窪内 研介 君 | 局長補佐 | 中嶋 由美 君 |
| 議事係主幹 | 佐野 舞 君 | 主 幹 | 中山 晃 君 |
| 主 事 補 | 細川 展 君 | | |

~~~~・~~~~・~~~~

出席要求による出席者

|                         |         |          |         |
|-------------------------|---------|----------|---------|
| 市 長                     | 泥谷 光信 君 | 副 市 長    | 磯脇 堂三 君 |
| 会計管理者兼<br>会計課長          | 戎井 大城 君 | 企画財政課長   | 横山 英幸 君 |
| 総務課長                    | 中津 健一 君 | 危機管理課長   | 倉松 克臣 君 |
| 消 防 長                   | 宮上 眞澄 君 | 健康推進課長   | 山下 育 君  |
| まちづくり対策課長               | 中尾 吉宏 君 | 観光商工課長補佐 | 公文 麻衣 君 |
| 農林水産課長                  | 和泉 政彦 君 | 教 育 長    | 弘田 浩三 君 |
| 教育センター所長兼<br>少年補導センター所長 | 亀谷 幸則 君 |          |         |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（永野裕夫君） 皆さんおはようございます。定刻でございます。

ただいまから令和2年土佐清水市議会定例会10月会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、「議席の一部変更の件」を議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第4条第3項の規定により、お手元に配付の議席表のとおり、議席の一部を変更することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 御異議なしと認めます。よって、お手元に配付の議席表のとおり、議席の一部を変更することに決しました。

日程第2、「審議期間の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

10月会議の審議期間につきましては、本日1日としたいと思います。

これに御異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(永野裕夫君) 御異議なしと認めます。

よって、10月会議の審議期間は本日1日と決しました。

日程第3、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、7番岡本詠君、9番細川博史君を指名いたします。

日程第4、市長提出、報告第10号「専決処分した事件の報告について(和解及び損害賠償額の決定について)」及び報告第11号「専決処分した事件の報告について(工事委託協定の変更について)」並びに議案第75号「令和2年度土佐清水市一般会計補正予算(第7号)について」及び議案第76号「土佐清水市水産業施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を一括議題といたします。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

市長。

(市長 泥谷光信君登壇)

○市長(泥谷光信君) おはようございます。本日ここに、令和2年土佐清水市議会定例会10月会議の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

去る、10月6日、第138回高知県市長会議が香美市で開催されました。今回の会議において、県下各市から提出された議案は26件、うち本市からは2件の議案を提出し、議案の説明を行いました。

1つ目の「補助事業等の支援制度の緩和と拡充について」は、一次産業の現場において、機械設備等の再導入や修繕に要する経費の支援等、現場の実情に応えられるよう、既存制度の緩和や拡充及び支援制度を創設すること。

2つ目の「GIGAスクール構想におけるICT指導員の配置について」は、ICTを活用した指導方法及び教育の情報化に関する全般的な助言や教師への日常的な指導・支援ができるよう、各自治体へ指導員を配置することについて県に対して強く要望することといたしました。

各市から提出された議案については、全ての議案が採択されましたが、市長会事務局で関連議案を21項目に整理した上で、要望書を高知県に提出いたします。

さて、令和2年度も半分が過ぎましたが、依然として、国内では新型コロナウイルスの新規感染者の発生が止まず、収束の兆しが見えない状況の中、市としましては、市民の感染症防止対策や低迷する本市経済の活性化に向けた施策に全力で取り組んでいるところであります。

今後におきましても、予算化しております本市独自の支援策等の執行状況を見極めた上で、一部見直しを行いながら、社会経済活動の活性化と同時に感染拡大防止を両立するように努め

てまいりたいと考えておりますので、皆様の御理解・御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、御提案いたしました各案件につきまして、簡単に御説明申し上げます。

報告第10号は、令和2年8月7日に発生した車両事故に係る和解及び損害賠償額の決定につきまして、専決処分を行いましたので、これを報告するものであります。

報告第11号は、高知県と工事委託協定を締結し、実施しております工事において、その事業費及び市負担額に変更が生じたことに伴い、市長の専決処分事項の指定について第1項第3号の規定に基づき専決処分を行いましたので、これを報告するものであります。

議案第75号「令和2年度土佐清水市一般会計補正予算（第7号）について」は、新型コロナウイルス感染症対策に関連するものとして、4事業で1,656万9,000円を計上しております。

まず、「健康」。感染症拡大防止策としまして、イベント等の来場者や受付対応時における感染拡大予防のため、顔認証による非接触体温検知システム等を整備する新型コロナウイルス感染対策事業（イベント等感染防止用品購入）231万9,000円のほか、新型コロナウイルス感染対策事業（公用車購入）1,194万8,000円、市内の妊婦及び生後6か月の乳児から小学校2年生までの児童を対象にインフルエンザ予防接種の費用を市が負担するインフルエンザ予防接種事業192万2,000円。

次に、「暮らし」。子育て世代と高齢世帯への支援策としまして、家庭児童相談員等が問題を抱えている子供や保護者等に対し、夜間対応を行う養育支援訪問事業（夜間対応）38万円を計上しております。

議案第76号は、市の水産業施設の使用料について、追記及び変更が必要となったこと等により、条例を改正するものであります。

以上をもちまして、議案提出に当たっての私からの説明を終わらせていただきます。なお、細部につきましては、所管課長から説明をいたしますので、何とぞ、御審議の上、適切な議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（永野裕夫君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

ただいまから、予算案等に対する内容説明を求めたいと思います。

これに御異議の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 御異議なしと認めます。よって、予算案等に対する内容説明を求めることに決しました。

議案第75号「令和2年度土佐清水市一般会計補正予算（第7号）について」、説明を求めます。

企画財政課長。

(企画財政課長 横山英幸君登壇)

○企画財政課長(横山英幸君) おはようございます。

議案第75号「令和2年度土佐清水市一般会計補正予算(第7号)について」、御説明いたします。

歳出から、御説明いたします。補正予算書の13ページをお願いいたします。

2款1項1目一般管理費には、コロナ対策として感染防止用品を購入する費用を計上し、市の施設及び市が実施する各種事業や、イベント等における感染拡大防止を図るもので、10節需用費には、飛沫感染防止用アクリルスタンドと換気用サーキュレーターを購入する費用として、33万9,000円を計上し、17節備品購入費には、顔認証による非接触体温検知システムの導入費用として、198万円を計上しております。詳細につきましては、予算審議における事業説明書1ページを御参照願います。

同じく3目財産管理費、17節備品購入費1,194万8,000円は、コロナ対策として、10人乗り及び7人乗りの公用車を計3台購入するもので、出張時等における車内でのソーシャルディスタンスの確保及び3密の回避を図るものであります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書2ページを御参照願います。

3款2項1目児童福祉総務費には、家庭児童相談員等が問題を抱えている子供や保護者等に対し、ソーシャルディスタンスを考慮し、夜間、電話による子供の状況確認や保護者からの相談に応じ、指導・助言を行う費用を計上しており、1節報酬35万8,000円は、現在勤務している家庭児童相談員等の時間外勤務手当を計上し、10節需用費1万2,000円及び11節役務費1万円は、本事業に要する消耗品代と電話代を計上するものであります。財源につきましては、全額、県支出金が充当されることとなっております。詳細につきましては、予算審議における事業説明書3ページを御参照願います。

4款1項2目感染症対策費には、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行に備え、国が優先的に接種対象としている妊婦及び生後6か月の乳児から小学2年生までの児童に対し、インフルエンザの予防接種費用を助成する費用を計上するもので、10節需用費1万2,000円及び11節役務費4万円は、本事業に要する消耗品代と郵送料を計上し、19節扶助費には、予防接種料の助成金として、今回の対象者数を妊婦20人、生後6か月から小学2年生までの子供を450人と見込み、187万円を計上しております。詳細につきましては、予算審議における事業説明書4ページを御参照願います。

次に歳入について、御説明いたします。12ページをお願いいたします。

15款2項県補助金につきましては、歳出予算の財源として、その補助率に基づき、計上す

るものであります。

19款1項繰越金につきましては、歳出予算の一般財源の不足分として計上するものであります。

1ページをお願いいたします。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、1,656万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額は、128億8,379万8,000円となります。

以上で、議案第75号「令和2年度土佐清水市一般会計補正予算（第7号）について」の説明を終わります。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 次に、報告第10号「専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）」及び報告第11号「専決処分した事件の報告について（工事委託協定の変更について）」並びに議案第76号「土佐清水市水産業施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、説明を求めます。

総務課長。

（総務課長 中津健一君登壇）

○総務課長（中津健一君） おはようございます。今会議に御提案申し上げました各案件につきまして、議案つづりにより、御説明いたします。

議案つづりをお願いします。

報告第10号「専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）」、議案つづり1から2ページです。

本報告につきましては、和解及び損害賠償額の決定についてであります。

本年8月7日午前9時頃、市職員が郵便物を受け取るため、土佐清水郵便局駐車場に駐車しようとした際、周囲への安全確認が不十分であったため、右後方から回り込んできた車両に気づくのが遅れ、相手方車両の左側面に衝突した事故について、9月17日、和解額20万4,000円で示談が成立し、9月29日、専決処分いたしましたので、議会に報告するものであります。

本件の示談日は9月17日となっておりますが、本市に示談書が届いたのは、9月会議最終日の9月29日でありましたので、今会議に報告するものであります。

報告第11号「専決処分した事件の報告について（工事委託協定の変更について）」、議案つづり3から4ページです。

本報告につきましては、議会の議決をいただき、河川管理者であります高知県と合併施工に係る協定を締結し実施しております「下ノ加江川他インフラ関連河川改修工事（市道船場長野線大規模更新事業（下ノ加江橋架替）における工事委託）」において、公共工事設計労務単価

の改正により、総事業費が205万7,000円、市負担額が126万9,099円、それぞれ増額となりましたことから、工事委託協定第7回変更の締結について、地方自治法第180条第1項及び市長の専決処分事項の指定について、第1項第3号の規定により、令和2年10月1日、専決処分したことによる報告であります。

議案第76号「土佐清水市水産業施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案つづり6から7ページです。

本議案につきましては、令和元年度より建設工事を施工しておりました浦尻残渣加工施設が令和2年9月に完成したことに伴い、地方自治法第244条の2第1項に基づき、本条例へ名称と使用料を追記するとともに、平成31年4月より施行しております浦尻冷凍保管施設の使用料について、周辺整備工事が完了いたしましたので、見直しを行うものであります。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 以上で、予算案等に対する内容説明を終わります。

ただいまから質疑に入ります。

この際、各位にお願いをいたします。

ただいま議題となっております、議案第75号「令和2年度土佐清水市一般会計補正予算（第7号）について」及び議案第76号「土佐清水市水産業施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、所管の委員会に付託し審議を願うこととなっておりますので、この点十分お含みおきの上、質疑なされますよう特にお願い申し上げます。

なお、10月会議における質疑につきましては、通告制を取っておりませんので、発言のある方は自席でお願いいたします。

質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

ただいま議題となっております、議案第75号及び第76号は、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

なお、両委員会は、本日中に審議を終了されますよう特に御配慮をお願いいたします。

この後、直ちに予算決算常任委員会を開催し、終了後、産業厚生常任委員会を開催いたしますので、委員会審査について、よろしく願いいたします。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時20分 休 憩

午後 2時45分 再 開

○議長（永野裕夫君） 休憩前に続いて会議を開きます。

ただいまから予算決算常任委員会及び産業厚生常任委員会の審査結果について報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長、山崎誠一君。

(予算決算常任委員会委員長 山崎誠一君登壇)

○予算決算常任委員会委員長(山崎誠一君) 予算決算常任委員会審査経過の概要と結果報告をいたします。

令和2年土佐清水市議会定例会10月会議で付託を受けました事件について、その審査の概要と結果について報告いたします。

1、議案第75号「令和2年度土佐清水市一般会計補正予算(第7号)について」

(1)歳入については、特に意見もなく了承いたしました。

(2)歳出中、2款1項3目財産管理費について

委員から、公用車の購入について説明を求めました。執行部の説明によりますと、10人乗り1台及び7人乗りハイブリッド車2台を購入し、出張時のソーシャルディスタンスを確保し、3密を回避するために、3人で出張する際には、7人乗りであれば3列シートに分散して乗車するなど、乗車定員にゆとりを持つことで感染予防に努めたいとのことであります。

委員から、古い公用車については廃車にするなど効率的な使用を要請しました。

また、別の委員から、公用車の購入に関わって、1,000万円程度の予算の財源を一般財源としているが、執行状況によっては財源振替を行い、臨時交付金事業として対応するかとの質疑に対し、執行部の説明によりますと、地方創生臨時交付金を活用する事業が6億9,000万円余りの予算額となっており、本市への臨時交付金が4億5,900万円程度となっている。9月末時点での決算見込みとしては、事業費で約5億円となっており、県補助金を除くと地方創生臨時交付金が4億円程度となり、5,000万円から6,000万円の予算残となるとのことであります。

また委員から、原則年度内に執行しなければならない交付金のため、給付金を上げることや、既存事業の適用対象を広げるなど考えてほしいとの要望に対し、執行部の説明によりますと、コロナは第2波、第3波が予想され、感染予防対策と経済対策の2つを基軸として、事業の拡充やより効果的な新規事業等について各課で精査・検討しているとのことであります。

さらに別の委員から、財源は一般財源になっているが、決算見込みにより予算残が見込まれるため公用車の購入に充てることになるかとの質疑に対し、執行部の説明によりますと、地方創生臨時交付金が国から4億5,900万円交付されるとの決定を受け、余すことなく予算計上してきた。実績見込みに応じて、余すことなく事業を執行する必要があり、今回コロナ対策で公用車の予算要求があり、予算計上したものとのことあります。

これに対して委員から、地方創生臨時交付金の目的として、市民や地域の経済等を回復させるために充てるべきものであり、公用車購入に充てるというのは、二の次、三の次に考えていくべきではないかとの意見がありました。

また、同委員から、ウェブ会議が増えている中で、車3台を購入する必要があるのかとの質疑に対し、執行部から、3台のうち1台は10人乗りで、一般市民の方や生徒の遠征の際にも使用予定となっている。また、出張については、1台当たり月16回程度、ほぼ毎日出張しており、乗車人数は2人から3人が多い。できるだけ過密にならないように、今回購入させていただくとの説明がありました。

以上のとおり、当委員会が付託を受けました事件について、採決の結果、賛成多数により、原案のとおり可決いたしました。

以上、報告いたします。

○議長（永野裕夫君） 次に、産業厚生常任委員会委員長、武政健三君。

（産業厚生常任委員会委員長 武政健三君登壇）

○産業厚生常任委員会委員長（武政健三君） 産業厚生常任委員会審査経過の概要と結果報告をさせていただきます。

令和2年土佐清水市議会定例会10月会議で付託を受けました事件について、その審査の概要と結果について報告いたします。

1、議案第76号「土佐清水市水産業施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

執行部の説明によりますと、本件は、浦尻冷凍保管施設の建物周辺の整備工事が完了したため、土佐清水市水産業施設の設置及び管理に関する条例に規定する施設使用料を改正し、また、浦尻残渣加工施設の建物が完成したことから、当該条例に追記するもの。

主な改正点は、浦尻冷凍保管施設の使用料で、周辺整備・舗装工事完了により事業費が確定したため、事業費分を反映して再度使用料を算出している。周辺整備・舗装工事関係事業費は3,424万6,800円となっており、令和2年12月からの使用料は43万3,614円を47万8,897円に、令和5年4月からは38万4,108円を42万9,391円に、ともに4万5,283円の増額としている。

また、残渣加工施設については、令和2年9月11日に本体工事が完成し、令和3年1月からの本格稼働に合わせ、施設に関する条例を整備する必要があるため、今回、施設名及び施設の使用料を追加した。施設の使用料は、月額26万455円としている。

使用料の積算については、建設工事に要した費用（工事費、実施設計、施工監理費、土地購入費）から国・県の補助金及び交付税措置される起債分を差し引いた額を施設の耐用年数

20年で除した額に、施設の損害保険料相当額を足した額で算出している。なお、現在、周辺舗装工事を実施しており、事業費が確定次第、追加の改正を行う予定とのことであります。

委員からは、特に意見もなく、了承いたしました。

以上のとおり、当委員会が付託を受けました事件について、採決の結果、全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 以上で委員会の審査結果の報告は終わりました。

ただいまから、委員長報告に対する質疑に入ります。

予算決算常任委員会委員長は、委員長席に御着席を願います。

予算決算常任委員会の質疑に入ります。質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 質疑なしと認めます。委員長は自席にお戻りください。

次に、産業厚生常任委員会委員長は、委員長席に御着席を願います。

産業厚生常任委員会の質疑に入ります。質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 質疑なしと認めます。委員長は自席にお戻りください。

ただいまから、討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君登壇）

○7番（岡本 詠君） 議案第75号「令和2年度土佐清水市一般会計補正予算（第7号）について」、反対の立場で討論いたします。

今回、反対するのは、財産管理費の中の自動車購入費、1,194万8,000円についてのみ反対なのですが、議案の採決方法により、その他の予算も含まれる議案第75号に対する反対となってしまうことを、まずお断りしておきます。

費用の内訳は、10人乗り自動車1台購入で、費用は391万2,000円、7人乗りハイブリッド自動車2台購入で、費用は401万8,000円掛ける2台で803万6,000円、合計で1,194万8,000円ということです。

説明によりますと、出張時等においてもソーシャルディスタンスを確保し、3密を避けることが重要となっており、10人乗り自動車等にすることで、これまで以上に座る座席の間隔を確保し、密接を避けるように座ること等により、新型コロナウイルス感染予防に努めることで感染拡大を防ぐとありますが、新型コロナ感染拡大防止、3密対策を進めている現在、出張や

会議の参加者を最低限の人数にしたり、ウェブ会議等で出張を抑えたりと、出張に対する考えや取組も変わってきていると思います。

そういった状況の中で新たに新車を購入するというのは、それなりの理由が要るはずですが、予算委員会の所管課の答弁では、月に16回ほど出張に出ているが、人数は2人から3人とのことで、既存の5人乗りの自動車でも十分対応できると考えます。何より、新型コロナ対策での予算で事業を考えるならば、庁内で使う自動車よりも、市民の利益になる事業に予算を回すべきだと思います。

これまでの市が行ってきた新型コロナ対策の中でも足りない部分や市民からの要望などあると思いますので、この自動車購入費1,194万8,000円は撤回していただき、新型コロナウイルスの影響により本当に困っている市民のために使うべきだと思います。

以上、議員各位にはよくよくお考えになった上で採決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 次に、10番、前田 晃君。

（10番 前田 晃君登壇）

○10番（前田 晃君） 会派市民のこえの前田晃です。私は、議案第75号「令和2年度土佐清水市一般会計補正予算（第7号）について」、反対の立場で討論を行います。

まず初めにお断りしておきたいのですが、ここで反対討論の対象に挙げておりますのは、補正予算7号の4事業全てではなく、コロナ対策を理由とした公用車3台分の購入費、1,194万8,000円についてのみ反対することを、まず申し上げておきたいと思います。また、本来なら修正案を提出して対応すべきところですが、1日限りのためその準備ができず、変則的な形の反対討論になることもお断りしておきたいと思います。

公用車3台分の購入費、1,194万8,000円に反対する理由を2つ述べさせていただきます。

まず1つ目は、本市のコロナ支援策の財源となります国からのコロナの臨時交付金は、コロナでダメージを受けた事業者、事業主や市民に優先的に還元すべきものだということです。執行部の説明では、職員との出張時においてソーシャルディスタンスを確保し、3密を避けるための公用車3台分の購入ということですが、コロナの交付金の使い道からすれば、公用車購入は二の次、三の次であり、まず市民の暮らし支援に使うべきではないでしょうか。現在ある公用車であっても、出張人数等を精選するなど、工夫次第でソーシャルディスタンスの確保も、また3密の回避も十分対応できるのではないかと思います。

2つ目は、本市におきましては20事業を超える本市独自のコロナ支援策に取り組んでおりますけれども、全ての事業が計画どおりに執行できるわけでもなく、市長の本日の提案理由の

説明の中にもありましたように、執行状況を見極めて見直しをする必要があるということになります。再三申し上げておりますけれども、その支援策の見直しについては新たな事業を構えるよりも、既に進めている支援策の内容を改善、拡充することを重視すべきではないかと考えております。それが市民の利益にもつながるのではないかと私は考えています。

一般質問でも取り上げさせていただきましたけれども、水道料金の減免の対象になっていない自家水道利用者の皆さんへの水道料金減免に見合う給付措置には140世帯分、おおよそ40万円強の予算があれば十分に賄うことができます。公用車に1,100万円余りを支出するよりも、自家水道利用者に40万円支出をするほうが、コロナ支援策、コロナ交付金の趣旨に合っているのではないのでしょうか。そちらのほうが優先順位が先ではないかと私は思います。加えて、市の持続化給付金についても1億3,000万円の予算を組んで、質疑の際の企画財政課長の答弁にありました、決算見込みで200万円ということでは、執行率2%にも満たず、未執行が98%となり、それでは余りにもこの制度の趣旨が生かされていないのではないのでしょうか。この市の持続化給付金についても、個人10万円、法人20万円、この給付額をしっかりと見直す必要があるのではないかと思います。

以上のとおり、コロナの交付金支援策については、本来の目的である事業主の支援や市民の暮らし支援に使われること、また、既に進められております本市の支援策を改善、拡充する方向で支援策の見直しを進めるよう求めまして、私の反対討論といたします。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 討論なしと認めます。

討論を終わります。

ただいまから採決に入ります。

議案第75号「令和2年度土佐清水市一般会計補正予算（第7号）について」、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、御起立または挙手を願います。甲藤議員、挙手で結構ですよ。

（賛成者起立、挙手）

○議長（永野裕夫君） 起立・挙手多数であります。よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第76号「土佐清水市水産業施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は御起立または挙手を願います。

(賛成者起立、挙手)

○議長(永野裕夫君) 起立・挙手全員であります。

よって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

この際、執行部の挨拶を許します。

市長。

(市長 泥谷光信君登壇)

○市長(泥谷光信君) 御苦労さまでした。閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

10月会議で提案いたしました議案の全てを可決いただき、誠にありがとうございました。心より御礼申し上げます。

10月1日より、経済活性化対策事業として利用開始となった地域電子通貨めじかカードは、昨日現在で協力店は178店舗となっており、開始から僅か18日間で3,896万1,728円、約30%の方が利用されている状況であります。地域のお金は地域で消費という所期の目的どおり、利用者、消費者側である市民の皆様にも、事業者側である店舗の皆様にも大変好評であり、地域における経済波及効果は着実に上がっていると確信しております。

さらに、めじかカードを活用し、市内経済の活性化と循環機能を強化するため、要望の出ている市外の方にもめじかカードを利用してもらおう仕組みづくりに取り組んでいるところです。併せて12月に予定している産業祭において、めじかカード利用促進キャンペーンとして、めじかブースの設置やスタンプラリーの実施など、さらなる普及啓発を図り、市内の経済活性化、経済活動活性化を推進していきますので、皆様の御協力をお願いいたします。

さて、いまだ収束が見えないコロナ禍の中、季節性インフルエンザの予防接種が始まっていますが、今年には新型コロナウイルスとの同時流行が懸念され、インフルエンザワクチンの需要が高まっています。本会議では、国が優先的な接種対象としている妊婦及び生後6か月から小学校2年生までの費用を無料化する予算を可決いただきましたが、国・県に対しては引き続きワクチンの増産、供給を強く要望しながら、年末までに確保できる見通しが立てば、追加補正予算などで対応したいと考えており、冒頭の提案理由説明でも申し上げましたように、コロナ対策関連予算の執行状況を見極めながら、さらに社会経済活動の活性化と同時に感染拡大防止を両立するよう努めてまいりますので、何とぞ御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、現在、市民文化会館において、第60回土佐清水市美術展覧会が開催されています。節目となる60回を記念する展覧会には、洋画、日本画、写真、書道、彫塑工芸の5部門に、合わせて202点の力作が展示され、会場では歴代の受賞作品を映像にまとめ、ホールで上映しております。期間は21日までとなっておりますので、ぜひ御来場いただき、芸術の秋を御堪能いただくよう御案内申し上げ、簡単ではありますが御挨拶に代えさせていただきます。本日はありがとうございました。

○議長（永野裕夫君） 以上をもちまして、令和2年土佐清水市議会定例会10月会議を終了いたします。

お疲れさまでございました。

午後 3時14分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

土佐清水市議会 議長

副議長

署名議員

署名議員